

**Seminar on the Promotion of
Foreign Direct Investment to
Southeastern Europe**

Masahiko YOSHII,

Professor, Graduate School of Economics, Kobe University

日本語

8 November 2002, Tokyo, JIA

**Ministry of Foreign Affairs of Japan
The Japan Institute of International Affairs**

南東欧投資促進セミナー
(日本国際問題研究所)

吉井 昌彦
(神戸大学経済学研究科)

南東欧諸国は、短期的には無償資金援助あるいは借入を減少させる一方で直接投資流入を増大させることにより国際収支を改善させ、長期的には直接投資がもつ競争力向上効果により輸出を促進させ、貿易収支を改善させることが必要である。この観点から、南東欧諸国における海外直接投資(FDI)インセンティブはいまだ十分ではない。中欧諸国以上のインセンティブを与えることなしに中欧諸国とFDIで競争することは難しいだろう。対EUとの関係で許される限りにおいて、FDIインセンティブ競争が行われることが期待される。南東欧諸国が現在もつ低賃金労働という競争優位は早晩消失することが予想される。それまでの短い期間にいかん技術優位を育成するかということが南東欧諸国のFDI政策のポイントである。

1. セミナー参加国のマクロ経済の現状

セミナー参加国(南東欧諸国)ならびに中欧諸国のマクロ経済の現状は第1表の通りである。

Table 1 Macroeconomic performance

	Area	population km ² 2000, thou	GDP	GDP	CPI	export	import	trade balance	current balance
			growth rates 2000,%	per capita 2000, USD	2000,%				
Albania	28,750	3,401	7.8	1,094	0.1	256	1,070	-814	-260
Bosnia=Herzegovina			5.0	996	1.9	732	2,348	-1,616	-909
Bulgaria	110,910	8,170	5.8	1,476	9.9	4,812	5,988	-1,175	-701
Croatia	56,540	4,381	3.7	4,179	5.3	4,567	7,771	-3,204	-399
Macedonia	25,710	2,026	5.1	1,686	9.2	1,367	1,968	-601	-279
Romania	238,391	22,443	1.6	1,644	45.7	10,366	12,050	-1,684	-1,400
Yugoslavia	56,270	10,634	5.0	942	60.4	1,923	3,771	-1,849	-680
Czech Rep	78,860	10,272	3.1	4,797	3.9	29,052	32,183	-3,131	-2,273
Hungary	93,029	10,024	5.2	4,552	10.0	21,844	24,020	-2,176	-2,081
Poland	312,685	38,649	4.0	4,108	10.1	28,277	41,422	-13,145	-9,892
Slovakia	49,035	5,401	2.2	3,556	12.0	11,870	12,786	-917	-713
Slovenia	20,273	1,989	4.6	9,073	8.9	8,808	9,947	-1,139	-612

Eurostat, *Statistical Yearbook on Candidate and South-East European Countries 2002*.
EBRD, *Transition Report 2001*.

南東欧諸国は、1990年代に転換不況（transitional recession）あるいは内戦等により深刻なマクロ経済パフォーマンスの悪化を経験した。しかしながら第1表が示すように、GDP成長率はほぼすべての国においてプラスに転じ、またインフレ（消費者物価上昇率）に関しても、ルーマニアとユーゴスラビアを除くと、むしろ中欧諸国を下回るなど、良好なパフォーマンスを示すようになった。

しかしながら、いくつかの問題点が残されている。

第一は、国民所得水準が、クロアチアを除き、1,000米ドル台にとどまっていることである。この点は、後に述べるように、FDIにマイナス要因となっている。

第二の問題点は国際収支である（第2表）。南東欧諸国では、旅行収支によるサービス収支黒字が大きいクロアチアを除くと、経常移転収支（current transfers）により経常収支が改善している。すなわち、無償資金援助の役割が大きい。また、国際収支を見ると、ブルガリア、ルーマニア、クロアチアでは直接投資の流入が国際収支改善効果をもつものの、他国では直接投資の役割は小さい。また、その他投資が国際収支改善に大きな効果を果たしている国もある。すなわち、政府等による借入が行われていることを示している。

今後の方向としては、短期的には無償資金援助あるいは借入を減少させる一方で直接投資流入を増大させることにより国際収支を改善させ、長期的には直接投資がもつ競争力向上効果により輸出を促進させ、貿易収支を改善させることが必要である。以下では、この観点から南東欧諸国における直接投資政策をみることにする。

Table 2 Balance of Payments (2000, Mil EUR)

	Albania	Bulgaria	Romania	Croatia	Macedonia	Yugoslavia
Current account	-164	-761	-1,474	-466	-117	-22
trade balance	-882	-1,275	-1,827	-3,490	-604	-119
services, net	24	548	-276	2,470	-59	22
income, net	116	-348	-305	-404	-49	0
current transfers, net	577	314	933	958	596	74
Capital account	84	27	39	23	0	15
Financial account	218	809	1,123	974	43	7
direct investment, net	155	1,088	1,124	1,145	191	2
portfolio investment, net	-27	-194	111	756	0	0
other investment, net	-7	358	895	-297	107	21

Eurostat, *Statistical Yearbook on Candidate and South-East European Countries 2002*.

2. FDIの動機

企業が海外直接投資を行う動機としては以下のようなものが考えられる。

- ・ 資源立地型
- ・ 市場接近型
- ・ 費用節約型
- ・ 貿易摩擦回避型

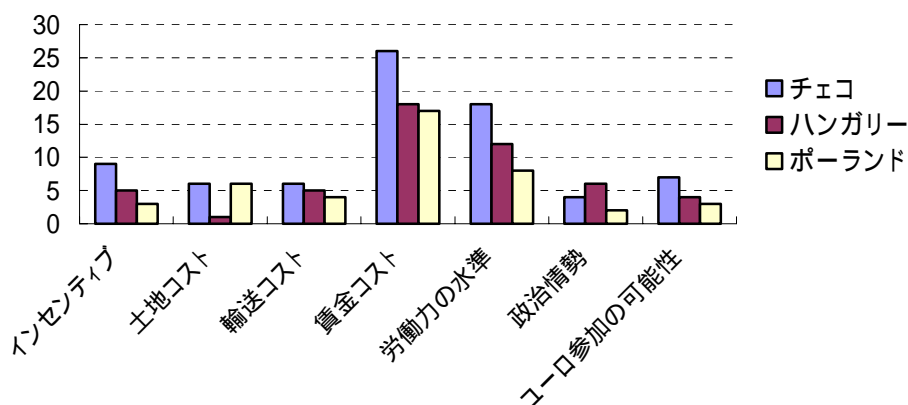
現在行われている、あるいは今後行われるだろう南東欧諸国への直接投資流入はこれらのうちのどのパターンであろうか。南東欧諸国は天然資源に乏しいこと、EUをはじめ諸

外国との大きな貿易摩擦問題を抱えていないことから、資源立地型および貿易摩擦回避型は考慮の対象外と考えてよいだろう（ただし、今後、南東欧諸国がローカル・コンテンツ規制を課した場合には、これを回避するための投資が考えられる）。

次に、南東欧諸国はどれほどの市場を持つのか。前節で見たように、南東欧諸国の国民所得は低水準にとどまっている。現 EU 加盟 15 カ国の一人当たり GDP 平均を 100 とした時、ブルガリアが 7%（経常価格）、28%（購買力平価 PPP）、ルーマニアが 8%（経常価格）、23.3%（PPP）であり、人口も最も多いルーマニアで 2200 万人、最小のマケドニアで 220 万人にすぎないことから、南東欧諸国自身が市場としての魅力を持つとは言えない。この点は、PPP では既に EU-15 平均の 50～60% に達している中欧諸国とは異なる。

したがって、欧州企業から見ても、米国・日本企業から見ても、欧州という巨大市場に隣接した地域への、費用節約が直接投資の主たる理由となる。日本企業の中欧諸国への進出理由の第一が費用節約型であることから、南東欧諸国ではこの理由はさらに強いものとなる。（欧米企業の場合には欧州と並ぶ将来の市場としてのロシアへの近接という意味でも中欧諸国への投資動機が考えられるが、日本企業の場合にはこの動機は考えにくい。）

第3表 日本企業の中欧への進出理由



『日本経済新聞』2001年11月30日。

費用節約型と言う時には、高い技術・ノウハウを背景とした分業特化による規模の経済を活用するための水平分業体制をとるためか、低賃金を背景とした垂直分業（あるいは生産工程分業）体制をとるかに分かれる。そこで、現在の南東欧諸国の技術・ノウハウによる競争力水準を見てみよう。

まず、南東欧諸国は市場経済移行国であることから、この10年間で市場経済移行がどれほど達成されたのかを、EBRDの移行指数（2001年）によって見てみよう（第4表）。

南東欧諸国全体で見ると、小規模企業の民営化、価格自由化、貿易・外国為替自由化など、中欧諸国と比較し、遜色ない程度に移行が進んでいると見られる部門がある一方、大規模企業民営化、企業リストラ、競争政策、金融については遅れが見られる。またインフラ整備に関しても、電気・郵便については中欧諸国と同程度のインフラ整備がなされているものの、テレコム、鉄道、道路については整備の遅れが見られ、また水道・下水道につ

いては遅れが大きい。また南東欧諸国の中を国別で見ると、アルバニア、クロアチアを除く旧ユーゴ諸国において市場経済移行の遅れ、インフラの未整備が顕著である。

これら市場経済移行の遅れ、インフラの未整備は、法制度のみ整備とならび、先進国企業の南東欧諸国への FDI を抑制する働きを持つことは容易に想像できる。

Table 4 EBRD Transition Indicators(2001)

	private sector share of GDP	enterprises			markets and trade		
		large scale privatization	small-scale privatization	governance & enterprise restructuring	price liberalization	trade and foreign exchange system	competition policy
Czech Rep	80	4	4+	3	3	4+	3
Slovakia	80	4	4+	3	3	4+	3
Hungary	80	3+	4+	3+	3+	4+	3
Poland	75	3+	4+	3+	3+	4+	3
Slovenia	65	3	4+	3-	3+	4+	3-
Albania	75	2+	4	2	3	4+	2-
Bulgaria	70	4-	4-	2+	3	4+	2+
Romania	65	3+	4-	2	3+	4	2+
Croatia	60	3	4+	4-	3	4+	2+
Macedonia	60	3	4	1	3	4	2
Bosnia Herzegovina	40	2+	3-	2-	3	3	1
Yugoslavia	40	1	3	4	3	3	1
	financial		infrastructure				
	banking system	securities & non-bank financial institutions	telecom	electirc post	railways	roads	water and waste water
Czech Rep	4-	3	4	3	2+	2+	4
Slovakia	3+	2+	2+	3	2+	2+	2+
Hungary	4	4-	4	4	3+	3+	4
Poland	3+	4-	4	3	4	3+	4
Slovenia	3+	3-	3	3	3+	3	4
Albania	2+	2-	3+	2+	2	2	1
Bulgaria	3	2	3	3+	3	2+	3
Romania	3-	2	3	3	4	3	3
Croatia	3+	2+	3+	3	2+	2+	3
Macedonia	3	2-	2	2	2	2	2
Bosnia Herzegovina	2+	1	3+	2	2+	2	1
Yugoslavia	1	1					

EBRD, *Transition Report 2001*.

次に第 5 表は、ブルガリア、ルーマニアの競争力指数である。World Economic Forum が日本などの先進国の競争力指数を発表していることが知られているが、同様の方法で世界 75 カ国の競争力を検討するため 20 の成長エンジンについて 7.0 を最高とする指数を各国についてリストしたものである（残念ながら、この調査は EU 加盟申請国の競争力を求めるためのものであり、他の南東欧諸国については調査が行われていない）。なお、Group 1998 は、1998 年に EU 加盟交渉が開始されたチェコ、エストニア、ハンガリー、ポーランド、スロヴェニアの 5 カ国であり、Group 2000 は 2000 年に EU 加盟交渉が開始されたブルガリア、ラトヴィア、リトアニア、ルーマニア、スロヴァキアである。

明らかなように、20 の成長エンジンのほとんど（18）について、Group1998 のランキン

グは Group2000 のランキングを上回り、また、ルーマニア、ブルガリアのランキングは Group1998 あるいは Group2000 のランキングをほとんどの場合下回っている。すなわち、ブルガリア、ルーマニアに代表される南東欧諸国は技術・ノウハウにもとづいた産業競争力を保有しておらず、現在は低賃金による価格競争力を武器としなければならないことが分かる。

Table 5 Competitiveness Indicators

	Macroeconomic stability	Start-up conditions	Financial system	Openness to international trade	Quality of government	Capital accumulation	Low taxes	Innovations	Technology transfer	New Economy
Bulgaria	4.4(55)	2.0(69)	2.8(62)	4.9(65)	3.7(24)	1.8(72)	2.2(64)	3.1(64)	3.8(70)	4.4(50)
Romania	4.5(53)	1.0(75)	2.6(64)	5.6(52)	1.7(66)	2.4(61)	2.0(69)	2.6(71)	5.8(44)	4.0(59)
Group 1998	5.1	3.9	3.8	6.5	3.1	3.7	3.3	4.0	5.3	5.4
Group 2000	4.7	2.3	3.0	6.1	3.0	3.0	2.7	3.3	4.8	4.7
EU average	5.8	4.8	4.8	6.7	3.8	3.2	2.6	5.1	5.2	5.9

	Education	Infrastructure	Rule of law	Red tape	Corruption	Competition	Local supplier	Workplace incentives	Labor market flexibility	Cluster development
Bulgaria	3.7(43)	3.7(63)	3.2(61)	4.0(54)	4.9(34)	4.0(70)	3.9(49)	3.4(66)	4.0(37)	1.0(74)
Romania	4.4(34)	3.1(69)	4.3(51)	4.5(43)	4.1(58)	4.7(42)	4.0(47)	4.6(39)	7.0(1)	4.0(21)
Group 1998	5.1	5.4	5.3	4.8	4.8	5.4	4.7	4.9	4.1	2.0
Group 2000	4.3	4.2	3.7	3.9	4.9	4.8	4.3	4.3	4.6	2.6
EU average	5.4	6.1	6.3	5.1	5.9	5.7	5.2	5.1	2.9	4.1

World Economic Forum, *The European Competitiveness and Transition Report 2001-2002*, Oxford University Press, 2002.

3. FDI 誘致インセンティブ

第 1 節から、今後、南東欧諸国経済において FDI が重要な役割をもつことが示された。南東欧諸国への FDI の現状は、第 6 表に示されたものであり、中欧諸国と比較し低い水準にとどまっている。したがって、南東欧諸国において FDI を促進するためのインセンティブの提供が不可欠である。提出されたペーパーにしたがい、各国のインセンティブをまとめると以下ようになる。

アルバニア

関係法令：Law No.7765, Nov.2, 1994, “On Foreign Investments”

- ・投資に対する許認可は不要
- ・収用・国有化は行われない
- ・投資に関連した資金・物資すべてを国外へ移すことができる

投資に対するインセンティブは外国人の内国民待遇が保証される

- ・製造部門で少なくとも 10 年間の経済活動を行うすべての企業に 4 年間の tax holiday
- ・製造部門での再投資利潤への税金の 60% の還付
- ・旅行発展ゾーンで営業する、あるいは concession contract を結ぶ企業への tax incentive
- ・debt/equity ratio への制限はない
- ・損失は 3 年間繰り越し可能
- ・国外への配当への源泉課税を行わない

Table 6 FDI in Eastern Europe

	Inflow (mil USD)			Inflow per capita,	Stock (mil USD)		Stock per capita
	mil USD			USD	mil USD		USD
	2000	2001	2002 foreca	2001	2001	2001	2001
Czech Rep	4,986	4,916	3,500	478	21,644	26,764	2,604
Slovak Rep	2,075	1,475	3,500	274	4,504	6,000	1,115
Hungary	1,649	2,443	1,000	240	19,804	23,562	2,311
Poland	9,342	8,000	6,000	207	33,603	39,000	1,010
Slovenia	176	442	600	222	2,809	3,400	1,709
Central Europe	18,228	17,276	14,600	260	82,364	98,726	1,485
Albania	143	200	200	58	568	800	233
Bulgaria	1,002	689	600	86	3,309	3,997	504
Romania	1,040	1,137	1,000	51	6,561	7,698	343
Croatia	1,126	1,502	1,100	343	5,202	6,703	1,530
Macedonia	176	442	500	217	381	824	403
Bosnia & Herzegovina	150	130	200	35	340	470	125
Yugoslavia	25	165	500	20	990	1,155	139
South Eastern Europe	3,662	4,265	4,100	79	17,351	21,647	377

http://www.wiiw.ac.at/pdf/wiiw-wifo_fdi_June02_summary_eng.pdf

クロアチア

関連法令：Investment Promotion Act (2000)

- ・特典は、特典が与えられる部門について登録された新規企業のみと与えられる
- ・インセンティブ
 - 不動産、インフラのリース、建設権付与、販売・利用
 - 雇用創出
 - 職業再訓練
- ・投資向け機器の輸入についての関税減免

ボスニア = ヘルツェゴビナ

関連法令：Law of the Direct Foreign Investment Policy

- ・外国人投資家の内国民待遇
- ・武器生産、公的情報を除くあらゆる部門への財とサービスの投資が自由
- ・外国投資は関税を免税

ブルガリア

- ・外国人投資家の内国民待遇
- ・投資保護
- ・インセンティブ？

マケドニア

- ・外国人投資家の内国民待遇

- ・ 租税、その他の法的措置の緩和・免除
法人所得税の一部免除、関税の一般免除

ユーゴスラヴィア

関連法令：Law on Foreign Investment (Jan 2002)

- ・ 武器生産・流通を除き投資分野の制限はない
- ・ ファンドを本国送金すること、不動産の購入には制限がない
- ・ 乗用車、スロットマシンの輸入を除き、機器輸入には関税を免除
- ・ その他の租税、関税の優遇措置

ルーマニア

関連法令：Law No.332/2001 regarding the promotion of direct investment with significant impact on economy、そのた

- ・ 関税・VAT 免除
- ・ VAT の支払猶予
- ・ 新投資の 20% を控除
- ・ 損失の 5 年間繰越
- ・ 加速償却の利用

cf. チェコ

投資インセンティブ法にリストされたインセンティブ

- | | |
|-------------|---|
| ・ 租税インセンティブ | 新規企業の 10 年までの法人税減免
既存企業の 5 年までの部分的租税減免 |
| ・ 職業創造補助 | 新規職業の創造への資金的支援 |
| ・ 再訓練補助 | 新規従業員再訓練の資金的支援 |
| ・ 用地支援 | 低費用建造地 and/or インフラの提供 |

インセンティブは、部分的にあるいは総合的に利用可能で、プロジェクトの初期段階で最大の影響を持つことが意図されている

http://www.czechinvest.org/ci/ci_an.nsf/Links?OpenPage

われわれに与えられた情報の限りにおいて、南東欧諸国の FDI インセンティブに共通して現れる項目は次のものである。

- ・ 外国人投資家の内国民待遇（ただし、土地を購入できる国と出来ない国がある）
- ・ 投資保護、自由な本国送金
- ・ 関税、VAT に置手免税措置がある

その他いくつかの国に見られるが、その他の国については言及されていないものとして次のようなものがある。

- ・ 法人税の減免
- ・ 自由貿易ゾーンの利用
- ・ 投資への優遇（加速償却、再投資利潤の減税など）

ペーパーにはとりまとめられていないため我々が知りえていないだけかもしれないが、全体として、南東欧諸国における投資インセンティブはいまだ十分ではないという印象を持たざるをえない。チェコにおいてすら外国人投資家への法人所得税への優遇措置が行われている、そしてほぼすべての中欧諸国が同様あるいはこれ以上のインセンティブを与えている中で、中欧諸国以上のインセンティブを与えることなしに中欧諸国との FDI で競争することは難しい。対 EU との関係で許される限りにおいて、FDI インセンティブ競争が行われることが期待される。

4. FDI から競争力強化政策へ

第 1 節で見たように、FDI は南東欧諸国にとって短期的には国際収支改善のために望ましいものである。しかしながら、FDI の流入についてはいくつかの点に関して注意を払うことが必要である。

1) FDI は、短期的には国際収支改善効果を持つものの、中長期的には利潤の本国送金あるいは、FDI が予想された利益を生まない、あるいは損失を生む場合には投下された資本が引き上げられることにより国際収支に対しネガティブな影響をもつ場合がある。

2) FDI が当該国にもたらすと期待されているメリットには、上記の国際収支改善効果を除き次のようなものがある。

- ・雇用創出効果
- ・有形・無形の技術あるいは経営資源が当該企業へ、さらにはその他企業へ移転され、当該国の経済パフォーマンスを向上させる。
- ・移転された技術あるいは経営資源が生産物・サービスの競争力を向上させ、輸出の増大を通じて国際収支を改善させる。
- ・その他の効果（財政収入効果など）

しかしながら、これらの効果は必ずしも実現されるとは限らない。とりわけ本国企業が FDI を単に低賃金労働を実現させるための工場作りに限定し、当該国においてこの効果が薄れてきたと見るや当該国への FDI を引き上げ、より低賃金である国への FDI を行うような場合には、技術の移転は実現されないことが多い。したがって、南東欧諸国においても上で述べた効果を実現させるための努力、制度作りが、とりわけ製造業において必要である。

ローカル・コンテンツがこれを実現させるためにしばしば用いられる。しかしながら、内・外平等を基本とする EU を関係者とする限りにおいて、ローカル・コンテンツ規制を強化することは困難であろう。したがって、中小企業政策を強化し、技術力のある下請企業を創造することが不可欠であろう。

また中小企業を育成する際、将来においてどのような産業分野を育成しようとしているのか、すなわち優先産業部門を設け、この分野の育成に向け教育からはじまる産業政策を実施することが必要である。

低賃金労働を武器とした輸出促進は、現在の欧州の枠組みの中では成立するかもしれな

い。しかし、EU によるロメ協定にはじまるアフリカ地域の取り込み政策、ロシア等の旧ソ連地域への下請業務の拡大、さらには近い将来「世界の工場」となるだろう中国の経済発展により、南東欧諸国が現在持つ低賃労働という競争優位は早晚消失することが予想される。少なくとも技術をもたない低賃労働はその優位性を失うだろう。競争優位が消滅するまでの短い期間にいかん技術優位を育成するかということが南東欧諸国の産業政策、FDI 政策のポイントである。

【補論】

セミナーにおいて、南東欧諸国からの幾人かの参加者より、一国では小規模で、十分な市場ではないとしても、この地域全体を一帯として見れば適当な規模の市場であり、この観点からも投資して欲しいとの発言があった。これに対し、セミナーではできなかったコメントをこの場を借りて行いたい。

第 7 表は、南東欧諸国の対南東欧諸国と対 EU の貿易構成を示したものである。明らかなように、南東欧諸国間の貿易は、クロアチア - ボスニア = ヘルツェゴビナ、ユーゴスラヴィア - マケドニアを除き、低い水準にとどまっている。

第 1 に、グラヴィティーモデルによれば、2 国間の貿易水準は、輸出先国の所得水準に関して正の相関、距離に関して負の相関をもつことから、南東欧諸国の所得水準の低さが地域内の貿易を低水準なものにとどめていると言える。したがって、南東欧諸国を一帯と

Table 7a Share of exports with a specific country as a percent of total exports (2000)

To	Of							
	ALB	B&H	BUL	CRO	MAC	ROM	YUG	EU
Albania	-	0.1	0.5	-	1.3	0.1	0.1	0.0
Bosnia&Herzegovina	-	-	0.2	11.6	1.7	0.1	-	0.0
Bulgaria	0.0	0.0	-	0.1	1.8	1.8	2.4	0.1
Croatia	0.1	10.2	0.1	-	3.7	0.2	-	0.2
Macedonia	1.7	13.0	2.3	1.4	-	0.1	-	0.1
Romania	0.0	1.0	1.8	0.1	0.2	-	-	0.4
Yugoslavia	-	-	7.8	-	22.4	-	-	0.1
EU	85.4	67.2	51.2	54.9	46.4	61.7	75.9	60.8

Table 7b Share of imports with a specific country as a percent of total imports (2000)

To	Of							
	ALB	B&H	BUL	CRO	MAC	ROM	YUG	EU
Albania	-	-	0.0	-	0.2	-	0.1	1.1
Bosnia&Herzegovina	0.0	-	0.0	1.0	0.5	0.1	-	2.2
Bulgaria	2.5	0.4	-	0.1	5.4	0.6	14.3	0.1
Croatia	1.0	19.3	0.1	-	2.8	0.0	-	0.1
Macedonia	2.0	0.9	0.4	0.7	-	0.0	-	0.0
Romania	0.7	0.5	3.6	0.2	0.5	-	-	0.3
Yugoslavia	-	-	0.4	-	9.6	-	-	0.0
EU	77.8	44.5	44.9	56.0	47.1	63.7	61.5	58.0

V. Gligorov, "European Union Enlargement and the Balkans", in *The European Competitiveness and Transition Report 2001-2002*, op.cit.

して見るにはある水準まで所得が上昇することが必要である。

しかしながら、所得水準の低さだけでは、南東欧諸国の貿易が EU をハブとしたスポーク状となり、南東欧諸国間の貿易がきわめて低水準なものにとどまっていることを説明できない。この理由としては次の 2 点が考えられる。

- ・南東欧諸国は、歴史的に熾烈な民族問題をかかえた地域である。このため、ネットワーク型の貿易構造が発達しなかった。

- ・南東欧諸国は、コメコン貿易によりソ連をハブとしたスポーク型の貿易構造を強いられていた。市場経済移行開始後は、ハブがソ連から EU へと代わったものの、スポーク方の貿易構造は残存している。このパターンは中欧諸国においても同様である。

このような長期にわたって醸成されてきた要因は、FTA により関税障壁が消失したとしても、直ちに消え去るわけではない。したがって、これらの点からも、南東欧諸国市場を一带としてみるには今しばらくの時間を要するだろう。